

日本共産党

高槻市会議員団

市政資料

12月議会

中村れい子

(12月2日発言)

積み立てるだけで、運用実績のない基金は廃止し、市民のために利用を

基金は特定の目的のために、積み立てられる市の資金です。12月議会では基金のあり方が見直され、公園墓地管理基金、ごみ処理施設整備基金、体育施設建築積立て基金を廃止し、公共施設総合管理基金として運用するとの提案がされました。

貯めておくだけで、ほとんど動きのない基金については廃止することを求めてきました。中村議員は他にもほとんど動きのない基金があると指摘し、さらなる見直し

沖縄等の戦没者遺骨収集を迅速に進めることを求める意見書が可決 (12月15日)

今、辺野古基地建設のために、沖縄戦で犠牲になった人の遺骨が残されている沖縄南部の土砂を埋め立てに使う計画が進められています。高槻市議会として「沖縄南部の土砂を埋め立てに使わないで」との意見書を国にあげて欲しいと要望が寄せられ、日本共産党市議員団も意見書採択に尽力してきました。12月議会では「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める」陳情書が3,057筆の署名とともに議長に提出されました。

「遺骨を埋め立てに使用しないで」の主張を明確に

高槻市議会の意見書は遺骨が入った土砂を「埋め立てに使用しないこと」が意見書の表題や国への要望に入っていません。中村議員は意見表明で、みなさんが要望されているのは「計画されている辺野古基地への埋め立てに使用するなどということだ」と、国への要望にも明確に主張すべきだったと訴えました。

を行い市民のために活用できる財源にするべきだと求めました。

きよた純子

(12月6日発言)

市独自の施設等の基準について議会での審議を狭める改悪に反対

国の施設基準などの改正があった場合、市の条例もそれに合わせて改正されます。しかし、国の基準よりも上乘せする場合もあり、地域の状況も踏まえた市独自の基準を定めることができます。

国が規定を変更しても市が独自の基準を定めない場合は、市条例の改正の必要がなくなるため、市議会の議案にも上がらなくなります。6日の福祉企業委員会できよた議員は「国の基準に問題があっても議論ができなくなる条例改正には賛成でない」と反対しました。

2022年度予算への要望書を市長に提出

11月29日に日本共産党市会議員団と高槻・島本地区委員会は市の2022年度予算に対し、6項目の重点要望とともに、120項目の要望をしました。

新型コロナ対策と暮らしを守るために

- 1、新型コロナ対策の強化について
 - 収入が落ち込んでいる事業者への3回目の支援金を給付すること。
 - ワクチン接種ができない年齢の子どもがいる世帯に対して検査キットを無料で配布すること。
- 2、子育て支援や教育の充実について
 - 支援学級の児童・生徒を含めて1クラス35人以下学級にすること。
 - 学校のトイレに生理用品を置くこと。
- 3、国民健康保険制度について
 - 保険料を値上げしないこと。
 - 子どもの均等割りについては、全額免除すること。
- 4、地球温暖化防止対策について
 - 「気候非常事態宣言」を行い、温室効果ガス削減目標を実質ゼロにすること。
 - 脱プラスチックを強化し、啓発に努めること。学校給食の使い捨てストローなど廃止すること。

発行／日本共産党 高槻市会議員団 高槻桃園町2-1 電話 072-674-7230 FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
きよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

市民都市委員会協議会

山間地域（檜田・萩谷・川久保）の交通について検討が始まる

高槻市は、市営バスの経営について、人口減少、少子高齢化での需要の減少で厳しさを増し、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているとされています。特に田能線（原大橋より北の地域）、萩谷線（関西大学より北の地域）、成合・川久保線（上成合より北の地域）の地域は、利用者が少なく、乗合バス、デマンド交通等の交通手段の検討が必要としています。

市が示した山間3地域の交通手段案

Table with 3 columns: 路線定期運行, 路線不定期運行, 区域運行. Rows include 一般的な例, 運行の特性, 利点, 留意点.

福祉企業委員会協議会

市バス生活交通維持路線の補助金を出す路線を削減

生活交通路線維持事業の補助金の見直しを今年度中に実施し、補助金の対象路線を山間（田能線、萩谷線、川久保線）、平担（三島江・柱本線、前島線、梶原線）の6路線に限定するとの提案がありました。現行では、運行損失額が3,000万円以上などの路線を対象にしており、道鶴線など、その年によって補助金の対象になる路線もあります。きよた議員は「赤字路線に補助するのはこの制度の目的に沿ったものだ」と制度改悪に反対の意見を表明しました。

学童保育の今後の方針（案）

高槻市では学童保育の対象は原則小学3年生までですが、4年生以降も対象にすることが求められています。障害児の4年生からの入室基準は、ひとり親家庭でないとして入所を認めず、ほとんど利用できません。今後、定員を45人から40人に減らすこと。公立学童の障害児の入室要件の緩和を検討しており評価できます。また、公立では高学年対応の検討はしないとされていますが、子どもが通う学校で、引き続き保育して欲しいとの要望もあります。きよた議員は「今後の課題として公立学童でも高学年対応を検討を」と求めました。

国の給付金について

今、国会で審議されている住民税非課税世帯等に対する給付金は、臨時国会で議決された後、給付は来年になります。政府案では、給与収入のみの方は年間収入が93万円以下でないと対象になりません。コロナで疲弊した暮らしと営業の苦境を救うものは程遠い状況です。給付対象者は、市の試算では約4万5000世帯。今回は、住民税非課税世帯だけでなく、コロナ感染拡大の影響で家計が急変し、住民税非課税世帯に準ずる世帯も対象になります。

高槻市は子育て世帯への給付金を全額現金給付

子育て世帯の対象者は、児童手当（特別給付を除く）受給者。高校生を養育する方、2022年3月31日までに生まれた子どもを養育する方（児童手当の所得基準を適応）に、対象児童あたり10万円が支払われます。市は対象児童数は5万3000人を見込んでいます（12月27日給付予定、条件によっては申請が必要）。

しかし、今回の給付金で問題になっていることは、現金給付は原則5万円。残りの5万円はクーポン券での支給することです。住民票のある市町村でないことを使うことができないため、使いにくくなります。クーポン券が発行される前に引越した場合は引越した先では使えないとの問題もあります。国は多くの批判があり、全額現金給付を認めました。